

板垣退助岐阜遭難事件に対する諸政治勢力の対応

——自由党と明治天皇・政府とを主軸として——

福 井 淳

はじめに

「板垣死すとも自由は死せず」という有名な言葉によって知られる自由党総理板垣退助の遭難事件は、一八八二（明治一五）年四月六日、岐阜県厚見郡富茂登村（現在岐阜市）神道中教院において発生した。板垣が党常議員竹内綱および安芸喜代香らと三月一〇日に東京し、党の公式活動として東海・京阪神地方を巡回する途中の出来事であった。

事件の構図そのものは単純である。この日板垣が同院で開かれた懇親会において党幹事内藤魯一、立憲政党幹事小室信介らと演説し、午後六時三〇分頃玄関を出たところを愛知県下小学校教員の相原尚裴に襲われ、短刀で刺された。しかし、駆けつけた内藤魯一が相原を取り押さえたため、板垣は胸や手などを負傷しただけで大事には至らなかった。この時、板垣は介抱する竹内や小室らに向かい「鮮血淋漓タルモ神色自若」として「板垣ハ死スルトモ自由ハ亡ヒス」と語っている。⁽¹⁾これが「板垣

死すとも……」の原型となったわけである。やがて明らかとなった相原の動機も、板垣について国民を「軽躁過激」に導き、国家への義務を尽くさぬように首唱する人物とみて個人的に犯行に及んだというものにはすぎない。⁽²⁾

しかし、維新の元勳であり、自由民権運動の創唱者にして最高指導者たる板垣退助が暗殺されかけたことは、朝野を震撼させ、政治諸勢力から少なからぬ対応を引き出した。その第一は、当然のことながら自由民権派、とくに自由党の対応である。第二は明治天皇・政府の対応である。第一と第二とは対抗関係にある。第三は、第一と第二にまたがる官民調和派の対応である。

以下、それぞれの対応の背景について概括しておきたい。まず第一の自由党の対応の背景である。民権派は前年一〇月の一四年政変における国会開設の詔勅によって運動の最高目標を失うとともに、政局の主導権を天皇・政府側に奪われるなど、やや後退を余儀なくされた。政変時に結成された自由党は日本最初の綱領・規約を備えた全国型政党としての

意義をもつものであったが、民権派をまとめあげることができなかったため、結成以後とくに地域に「巡回員」を派遣して地域ごとの団結を図り、「地方部」⁽³⁾ 地方支部を確立させることに全力を傾注した。その結果、この年二月には「自由党各地ノ景況日々ニ宜シ、続々地方部ノ組織確立スルアリ」という進展をみるまでになった。⁽⁴⁾ 板垣遭難はまさにこの団結推進による民権運動の巻き返し路線を頓挫させかねない事件であった。

次いで第二の明治天皇・政府の対応の背景である。天皇・政府は前年にプロシア流欽定憲法路線の採用を打ち出し、「広く民議ヲ興シ公ニ衆思ヲ集ムルモ：我皇室ノ大権ヲ墜サス」との閣内の意思統一のもとに国会開設の詔勅によって民権派の機先を制し、さらにこの年一月には「軍人勅諭」を發布し、軍人の政治不干与を命じた。その一方で、三月、参議伊藤博文・参事院議員補伊東巳代治らを国会開設準備のための立憲君主制憲法の調査に欧州に派遣するなど、政府や軍隊内を一つにまとめあげて、国会開設準備を着々と推し進めつつあった。板垣遭難はまさに民権運動再高揚の口実となり、天皇・政府が握ったこの政局の主導権を失いかねない事件であった。

最後に第三の官民調和派の対応の背景である。民権派と天皇・政府という二大勢力に加え、この時期にはもう一つの小さな勢力が、両勢力にまたがる形で台頭したと考えられる。それは板垣と肩を並べる自由党の指導者後藤象二郎と政府の伊藤博文・参議兼外務卿井上馨らが板垣洋行

計画を推し進めるために提携して生まれた官民調和派である。この派は民権派と政府とに属する人々が臨時に結びついた集団ゆえ、独立性に乏しく、かつ後藤が民権派側からの欧州立憲制の調査や板垣洋行への随行を契機とした自らの政府出仕を目的とし、伊藤らが板垣の懐柔や板垣に欧州を实地見学させることによって自由党を現実的な政党に変えようとすることを目的とするなど、⁽⁸⁾ 思惑も相反していたが、一つの政治勢力であると積極的に認定してみたい。板垣洋行問題は通常は遭難事件とは別個の、しかも七月以降に伊藤の意を受けた井上馨らが後藤を引き込んで企図したものとみなされがちである。しかし右大臣岩倉具視の伊藤宛書翰によれば、計画は「貴卿御発足前、後藤より申入候秘密之挙」であった⁽⁹⁾ というから、後藤が三月頃にはすでに発案して持ちかけたものであったと考えられる。⁽¹⁰⁾ 板垣遭難はまさにこの洋行の主役を舞台から引き降ろし、計画そのものを反古にしかねない事件であった。

従来の遭難事件研究は、主に事件中のクライマックスである「板垣死すとも……」の発言をめぐって展開されてきた観がある。⁽¹¹⁾ しかし、これでは事件の政治的意味を十分に明らかにすることは困難である。本稿は板垣遭難事件への自由党と天皇・政府との対応を中心に扱い、それに官民調和派の動きを絡めて、それら三者の関係性のなかで事件を統一的に把握することによって、日本近代政治史上に事件を正当に位置づけることを課題とする。ただし、紙数からいっても総ての局面を検討することは困難であるため、中央での動向を中心にして問題提起的な取り上げ方

をせざるをえない。その意味で本稿は一つの試論である。対象時期は、事件発生から勅使差遣の完了頃までとする。

一 自由党の対応

自由党本部に岐阜の竹内綱から事件の第一報が電報で発信されたのは、事件発生から約一時間一五分後の午後七時四五分であった。⁽¹²⁾高知の立志社や大阪の立憲政党への電報発信よりも、五分間ではあるが早い。⁽¹³⁾内容は板垣暗殺未遂事件発生と板垣の軽度の負傷、刺客の逮捕というこの時点で判明する限りの情報の要約であった。これ以降、刺客の姓名や動機に関する電報や書翰が岐阜から本部に相次ぐようになる。

当時本部には総理・副総理・常議員・幹事といった役員が選挙されていたが、とくに今回の板垣巡回にあたっては「谷重喜代つて総理出遊の後を承け、後藤象二郎を顧問となして党務を統撰」する臨時体制を組んでいた。⁽¹⁴⁾この人事は「自由党本部報道書」にも掲載されていないから、あくまで仮の措置であったと考えられる。そして谷は党役員ですらない存在であったから、「顧問」の後藤が事実上、板垣の盟友として、また結党時に一時総理に推された声望によって、役員を代表し総理の代理に座ったと考えてよいだろう。

この夜の本部の動向を伝える史料として尊重されてきた『自由党史』の次のくだりは、大石正巳による全国への情報発信と、意気軒昂な後藤

の出立希望、そして谷の総代派遣という、劇的にして円滑に行われた対応を述べている。

薄暮、党员皆散じ、幹事大石正巳、独り留つて残務を処理せる際、急電あり岐阜より達す。…大石大に驚き、使を後藤以下に馳せ、併せて変を五畿八道の党衆に報ず。都下の同志、警を聞いて蹶起し、悉く本部に聚る。後藤は既に旅装を整へ、馬車を駆つて之に会し、直ちに西発せんとす。曰く、板垣既に凶刃に罹る乎、予は之より岐阜に赴き、一大演説会を開き、死屍を台上に横へ、以て板垣の爲めに弔演説を為さん。而して予も亦た斃る可くんば共に斃れんと。意気軒昂当る可からず。既にして後報臻り、板垣の創肺に達せず、回復の望あるを知るに及んで、其行を止め、谷即ち自由党本部及び後藤の総代となり、星夜岐阜に向ふ。⁽¹⁵⁾

しかし、実際の対応は決してそのようなものではなかったと考えられる。すなわち、党常議員末広重恭が幹事を務めた『朝野新聞』の八日付雑報（おそらくは末広の実見であろう）によれば、事件発生の六日夜は次のような連絡と確認とで終始している。

本部にては大に驚き自由党の人々は寧静館（党本部の屋号）筆者（注）に集り各地々方部の電信局ある向へは電信を以て之を通知し其の外へは夫れ／＼郵便を出し更に数回電信を以て負傷の模様を問ひ合せし

党员が手分けをする姿は『自由党史』の大石の孤軍奮闘よりも自然で

あろう。次いで九日雜報によれば、「板垣君刺撃一件の電報自由党各地方部へ達するや否や各地方の黨員は驚愕一方ならず、自由党本部へ向け電報を以て其後の様子を問ひ又は兇徒の姓名を聞かんとする者恰も櫛の齒を引くが如」き状態で、翌七日になって三陽自由党（愛知県岡崎）・福島自由党などの地方部が岐阜に「存問の委員を二三名派出」し、大阪の立憲政党は総理中島信行ら六名を「見舞兼警護」に派出したという電報が到着し、「此報を聞くや谷重喜君は直ちに出發」するとともに、八日朝になってようやく次のように後藤が登場した。

後藤象二郎君も板垣君が極めて軽傷なるか或は已に死去せられしに非ざれば是非彼地に赴かれんと昨朝（八日朝―筆者注）旅装を整へて本部へ参られしが、さらぬだに人心の何と無く動揺する折りなるに後藤君自ら赴かるゝは宜しかるまじとて黨員固く之を止めしが、兎角する内疵も浅し医者遣はすに及ばずとの電報ありしかば、同君も遂に思ひ止まられたり

後藤の出立を黨員が人心の動揺を抑えるために止めたことも、後藤の立場からみて十分あり得たであろう。以上のように、初期の対応は当夜どころか実際には三日間にまたがり、しかも後藤の不在のゆえか総代派遣に積極性を欠き、その後藤は大幅に遅延して事実上の総理代理の職責を果たさなかつたのみならず、その判断に異論も出されたといった、少なからぬ混乱状態のなかでの対応であつたことがわかる。

さて、自由党は事件の性格をどのように認識していたのか。板垣は

「反対党即チ政府ハ其（自由党の―筆者注）自由拡充ハ憎ムモ表面之ヲ退ケル訳ケニユカサル故最早腕力ヲ以テ退ケルニ如カストシ、既ニ我レニ刃を以て命ヲ絶タントシタリ」との疑念を抱き、⁽¹⁶⁾後藤も事件直後「福岡孝弟（参議兼文部卿―筆者注）の処に：行き、板垣を刺客の手で殺させたといふて詰つた⁽¹⁷⁾」というから、幹部においてはこうした認識が支配的であつたものと考えられる。それゆえ谷の主たる使命も現地での背後関係調査になつたことは、谷が帰京後に後藤に語つたという次のくだり⁽¹⁸⁾から明らかである。

岐阜到着以来ハ勿論板垣カ該地ヲ出發セシ後尚ホ二日間滞在日夜兇徒相原ノ関係者ヲ探偵シタレトモ何分一朝ニ之ヲ探知スルコト能ハス

では、中央本部はこの対応に次いでどのように動いたのか。実は意外にも、中央本部の名前でのまとまつた対応は何一つとして行つておらず、事件への抗議声明すら出さなかつた。幹事名でとくに着手されたものをみても、七日、主要新聞社に竹内綱の第一報の写しを送り、「左の通り岐阜より電報これあり候間取り敢へずこの段御報知申し上げ候、なほ委細の儀は分り次第御報道仕るべく候」と通知⁽¹⁹⁾したこと、一日と二〇日に「自由党本部報道書」臨時報を發行⁽²⁰⁾し、遭難当日の詳細な状況や統報を報告するといった情報伝達活動のみであつた。すなわち、自由党中央本部は組織としては事件に対応できず、事実上しばらくの間停滞状況に陥つてしまつたとみてよいであろう。

事件発生直後の混乱や、こうした状態の主たる原因として、遭難事件のあまりにも大きい衝撃を挙げなければならぬのは勿論である。しかしそれを別にしても、本部にはこの時期、その活動を阻害する問題が生じていたと考えられる。事件当時中国地方を巡回中であった党幹事林包明が四月一日に岐阜の内藤魯一に宛てた書翰の次のような一節をみてみよう。

去ル七日総理岐阜ニテ刺客之為ニ傷ケラレタリトノ報萩旅宿ニ着ス、…切齒之情ニ禁ヘザリシナリ輕傷之報ヲ得テ始メテ幾千カ心ヲ安セリ、…本部人少シ事務多端ナルベシ、殊ニ新聞起案之日近キニアリ、君可成急ニ上京シテ事ヲ助ケヨ、生尚ホ三四十日ヲ費サザル可カラザルナリ⁽²¹⁾

すなわち林は、本部に「人少シ事務多端ナルベシ」との危惧を表している。明らかに本部に人員上の問題が起きていたことを意味する。

そこで、事件当時の板垣を除く全常勤役員の活動や所在を、諸史料によつて確定したい。まず副総理中島信行はこの年の二月に大阪の立憲政(22)党総理を兼任することで両党が合意し、大阪在勤となつて(23)いた。事件に際しては立憲政党员を引き連れ、七日深夜に岐阜に到着し、以後そこにとどまつた。常備員四名のうち後藤象二郎・末広重恭は在京であつたが、竹内綱は板垣巡回に同行して岐阜にあつた。馬場辰猪は前年末以来結核性疾患のために横浜十全病院で療養中であつた。(24)幹事五名のうち大石正巳は在京であつたが、内藤魯一は板垣巡回に合流して竹内とともに

岐阜にあつた。国会期成同盟以来の実務面の中心であつた林包明は一月から中国地方の巡回に着手して(25)おり、前掲書翰のように事件の報は山口県萩で受けている。柏田盛文は地方団結を図るために三月に鹿兒島に帰郷し、民権結社たる自治社を率いて活動中であり、社の大会を四月一五日に控えていた。(27)山際七司は遅くとも三月上旬には出身県新潟にあって県下の民権勢力の統一を目指す北辰自由党結成準備の中心になって奔走しており、結党を四月九日に控えていた。(28)

このように、本部役員の多くはすでに三月頃から地方巡回や地域団結に従事し、かつ板垣巡回にも人を割かれたため、結局事件当時の在京役員は後藤・末広・大石、そして臨時の谷を加えてもわずか四名にすぎなかつたのである。この本部の役員の極端な不足という状態が活動阻害の原因をなしていたと考えられる。

しかも、林包明は前掲書翰のように本部への危惧を表明する一方で「三四十日」は帰京できないと(29)している。柏田盛文も本部宛て書翰で「当地人智の景況も日々進動の徴あり、此機如何にも大切」として、帰京には触れていない。(30)すなわち党の活動として地域団結が重視されていくなかで、その反面皮肉にも中央への関心が薄れたことは否めないであろう。それゆえ、本部は当面ほぼ現員のままでの取り組みを余儀なくされ、状況は変わらなかつたのである。

これに加えて、官民調和派の板垣洋行計画が活発化しつつあつたのが、まさにこの時期からであつたことも原因として考えられる。後藤象

二郎は事件直前の四月二日、井上馨と福岡孝弟郎で密かに会談した。井上によれば、「同人（後藤―筆者注）前途之見込も論出し候而終に板垣洋行論にも及び候て、金策も内密にて：懸合之始末等申聞せ候処、余程欣然之色を顯し、只政府之手より金策云々自由党派之者等え洩れざる様注意云々」というものであった。⁽³⁰⁾この会談の直後、板垣の身に事件は発生した。一三日、後藤に面会した工部大書記官中井弘は、後藤が「自由党連追々東京へ入込候故両度迄銀座本部へ同志出張騒ぐ事勿れの鎮撫をなせし」と語ったと伝える。⁽³¹⁾すなわち、後藤は洋行実現のために事件の沈静化を望み、本部を突き上げる地方黨員を二度までも鎮撫しようとしたのであろう。さらに福岡孝弟が井上馨に一三日付けで発した次の書翰から、後藤は岐阜にも同様な趣旨で向かおうとしていたことがわかる。

鎮定向キ心許なく遂ニ後藤明日発足彼地（岐阜―筆者注）江参リ込ミ之管ニ致候よし、就而は今夕鳥渡拙宅へ参り候と申越候、右ニ付而は何か御考案之事等は有之候ハ、為御聞置被遣候様奉願候⁽³²⁾

すなわち、後藤は勅使が到着した直後の岐阜に「鎮定」に念を入れるために出発するという。しかも後藤はその前夜福岡邸を訪れる予定であるという親密さをみせている。

後藤の目的をさらに明確に示したのが、次の一四日付の井上毅の書翰である。

岐阜県一件に付ては、高知の壯士輩八十人許りも同県へ馳集り物情恟々の有様に有之、因て今日より後藤彼の地へ発向鎮定の管に有之

候処、猶今朝板垣療養の為大阪に赴くとの電信有之候に付見合せに相成候⁽³³⁾

すなわち、後藤は郷里土佐からの自由黨員の「鎮定」に向かおうとしたのである。この時は結局、後藤は出立を見合わせたが、後藤がそのほかにも重要な役割を果たしたことは、五月に入って井上馨が「後藤も此度は充分に自由党之者共えも右刺客政府之手段抔と云疑惑は弁解致し候様子に御坐候⁽³⁴⁾」と伊藤に報告していることから明らかである。

後藤の動きは洋行計画実現のために高揚しようとする自由党の活気を内から削いでいくという形をとったので、その影響は大きかったと考えられる。

以上のように、自由党中央本部はこうした原因によって停滞状態に陥ったが、そのことは、事件後のおそらく流動化するであろう政局において自由党が主導権を握る機会を逸することを意味するものであった。

二 明治天皇・政府の対応―勅使差遣―

政府に岐阜から遭難の第一報が発信されたのは、七日午前二時、内務省に宛てた電報によってである。これは内務権大書記官西村捨三により内閣に上申された。⁽³⁵⁾発信人は不明だが、おそらく警察関係者であろう。自由党への電報に比べ七時間以上も遅れたのは、刺客相原の取調を待っていたためであろうか。発信が遅れた代わりに、民権派がこの時点では

つかんでいない刺客の姓名や尋問に関する情報も盛り込まれていた。これ以降、政府と岐阜県との間で頻繁に電報がやり取りされ、岐阜県からは上申がなされていく。

『明治天皇紀』第五の明治一五年四月八日の条は次のように述べている。

報臻る、天皇大に驚きたまひ、是の日急遽侍従西四辻公業を其の地に差遣し、其の状を問はしめたまふ、初め宮内卿徳大寺実則、侍従長を以て勅使たらしめんとし、聖旨を候す、天皇之れを聴さず、侍従にて可なりとしたまふ、公業十二日岐阜に抵り、旅館に就きて退助を見、聖旨を伝達し、菓子料として金三百円を伝賜す、⁽³⁶⁾

すなわち、宮内卿徳大寺による侍従長差遣の策に対し、明治天皇により侍従への差し替えが決定され、勅使が一二日に岐阜に至り、菓子料金三百円を下賜したとする。これ以前の段階については、『自由党史』が「政府も亦其夜岐阜県令の急電に接せしも、諸官既に退き、翌七日早曉に至つて、閣臣始めて変を知り、相見て震駭す。是日閣議の定日なりしも、俄に之を中止し、参議山県有朋、参内して状を闕下に奏す」と、閣議の中止や山県による上奏を述べている。⁽³⁷⁾

しかし、岩倉具視によれば、さらにこれ以前にいち早く山県の動きが始まっていたことがわかる。すなわち、岩倉から七日付けで太政大臣三条実美・左大臣有栖川宮熾仁・参議山県の三名に連名で宛てた書翰⁽³⁸⁾に「板垣退助意外ノ危難ニ於テハ山県殿即御配意之次第、井上毅ヲ以テ御

通知御尤之御心付ト御同意ニ存候」とあることから、山県はこの日、遭難事件の報を得るや、事態収拾の方針をいち早く（おそらくは朝のうち）定め、内閣書記官長井上毅を通じて岩倉に提示したことがわかる。井上も相談にはあずかっていたであろう。

山県の方針は、それに対する岩倉の六カ条の意見から推し量ることができる。すなわち、岩倉は第一に「侍従而已ならず侍医と兩名被差遣候方可然」、第二に「侍従ハ侍従長山口（正定―筆者注）可然」、第三に「総テ御同意候ハ々奏薦ニ及ヒ侍従侍医人御取極メ明日ニも発途候方可然」、第四に「右件是ヨリ宮内卿ヲ招 予メ示談致 可奏」、第五に「勅使被差遣候之節ハ必ず品物下賜候」として「愚存ニハ遠隔之地代料金ニテ：可然」、第六に「賜物御同意候ハ々金高御示願候」という意見を述べ、山県らの判断を求めた。この内容からみて、山県の方針とは侍従の差遣を行うということであったと推測できる。

岩倉の意見は、侍従長・侍医の至急の差遣や見舞金の下賜など、板垣に最大限の厚遇を与えるという修正であった。この意見はほぼ採用され、政府の方針となったようである。

それではなぜ自由党総理板垣に対して、維新の元勳とはいえ、こうした特別の配慮がなされたのか。その理由の第一は、遭難事件を契機に高揚するであろう自由民権運動、とくに自由党に対して、板垣への勅使差遣という意想外の方法によって機先を制し、沈静化させるためであったろう。山県は従来から民権運動に対して強い反感を抱いており、遭難事

件についても「岐阜の変は自由党のためには大に世人の感情を惹起し、一層の勢力を伸張するの好機を与へたるには相違無之」と厳しく受けとめていた。⁽⁴⁰⁾ 山県の「配意」は、こうした憂慮に基づくものであったと考えられる。岩倉らも、昨夏の開拓使官有物払い下げ問題を契機とした民権運動の高揚は記憶に鮮明であり、国会開設の詔勅によってやや褪色の気配をみせていた民権運動が再燃することを恐れる意識を共有していたと考えられる。

山県らが勅使差遣が板垣に対する切り札となるであろうと判断したのは、板垣が一八七五（明治八）年の大阪会議後に参議就任を固辞した際、木戸・井上の合議に基づいて勅使を差遣されたことよって翻意した先例があったからである。⁽⁴¹⁾ 後述のように、板垣は熱烈な尊王論者でもあった。

理由の第二は、官民調和派において板垣洋行計画の障害となる遭難事件を早急に処理する必要があったからであろう。井上馨は当時資金調達に難渋し、「如何方向相付候哉と愚案中暗刺之一件相起り、愈以前途も懸念」という窮状にあつた。⁽⁴²⁾ そのため、とりあえず事件の緊急な処理が期待されたと考えられる。

七日のいつの時点で明治天皇が遭難事件を知ったのかは定かではない。しかし、この日の天皇と政府首脳との動きをみると、まず午前一時、天皇と有栖川宮との御用談が行われている。⁽⁴³⁾ これは天皇と三大臣との持ち回りの懇談であつたが、天皇がすでに侍従長あたりから内密に事

件発生を知らされていて、話題とした可能性はある。その後正午まで天皇臨席の閣議が開かれ、終了後御陪食があつた。⁽⁴⁴⁾ 『自由党史』の記すような閣議中止の事実はない。閣議・御陪食においても同様に話題に上った可能性はある。

天皇は午後乗馬を行ったが、馬見所において山県との御用談があつた。⁽⁴⁵⁾ すなわち、この異例の御用談において、おそらく山県から岩倉の意見を踏まえた勅使差遣の方針が上奏されたのではないかと考えられる。『自由党史』の記す「山県有朋、参内して状を闕下に奏す」とは、この御用談を指すものとみられる。

八日、宮内卿徳大寺実則は岩倉に書翰を送り、方針の最終決定について報告している。徳大寺によればこの八日朝、明治天皇に「板垣退助不慮ノ災害ニ罹リ候ニ付御尋御使之事侍従長可被遣哉相伺」つたところ、「段々 思召も被為有侍従ニテ可然御沙汰ニ付両大臣公山田（顕義内務卿―筆者注）等へ御相談申入候処 思召之通ニテ可然」と了承したといふ。⁽⁴⁶⁾ すなわち、事前に方針について「示談」されていたであろう徳大寺が、侍従長差遣を行うかを伺ったのに対し、天皇は侍従の差遣で「可然」とし、三条・有栖川宮らも了承した。この天皇の判断は、前掲『明治天皇紀』明治一五年四月八日の条にも述べられているが、おそらく天皇は板垣が維新の元勳であるとはいっても侍従長差遣では優遇し過ぎると思えて慎重な最終決断を下したのであろう。この点では岩倉の意見は通らず、天皇の意志が優先したことになる。また、ここでは岩倉のいう侍医

全く話題になっていないので、山県らが岩倉の意見を検討した段階で軽傷につき不要との判断がなされたものと考えられる。

さらに徳大寺によれば「西四辻侍従 勅使出張之順番 被差遣候儀御決定相成至急出立陸行相命候尤賜金三百円之処御治定通相渡申」された。すなわち差遣の侍従は西四辻公業と決定したが、それは出張の順番に従ったものであった。しかし西四辻はかつて勤王派公家として活躍したのち、新政府の参与兼会計事務局総督・大総督府参謀や大阪府知事といった重職を歴任し、一八七二（明治五）年一月から侍従に任ぜられていた経験豊富な人物であり、この大舞台には適役であったといえる。下賜金も三百円に決定された。この金額は個人への見舞金としては破格であらう。

差遣の決定について宮内省の「進退録」の四月八日の条は次のように記している。⁽⁴⁸⁾

侍従西四辻公業

右御用有之岐阜県へ被差遣候事

一等仕人山本直嗣

右侍従西四辻公業岐阜県被差遣候ニ付随行申付候事

下賜金の決定と金額について同じく「恩賜録」の四月八日の条は次のように記している。⁽⁴⁹⁾

一 金三百円

正四位板垣退助

右今般岐阜県ニ於テ不慮之難ニ罹リ候ニ付御尋トシテ下賜候事 但

差遣は西四辻侍従持参之事

なお、西四辻側からは、公業の履歴「侍従正三位勲二等子爵公業」の四月八日の条の「岐阜県下出張被仰付」という記述から、差遣の事実を確認できる。⁽⁵⁰⁾

三 勅使差遣と自由党

四月八日、板垣に岐阜県令経由で勅使差遣が伝えられた。『東京日日新聞』四月一日付雑報によれば次のような文書であり、ここで明治天皇・政府と自由党とは具体的接点が生まれたことになる。

今般貴下御不慮の難に被罹候段被 聞召西四辻侍従早々被差遣候旨 電報を以て唯今宮内卿より達相成候間此段申進候也

明治十五年四月八日 岐阜県令小崎利準

勅使の認識について、板垣と枕頭に集まっていた自由党員たちとの間に大きな差があったことは、板垣自身が次のように回顧している。

始メ予ノ病床ニアリテ治術ニ従フノ時、東京ヨリノ電報、旁午トシテ至ル、曰ク、勅使派遣セラルベシト。又曰ク、勅使ノ派遣ハ政府ノ緩和策ニ出ヅト。衆皆ナ政府党ノ暴行ヲ憤リツツアリシ際ナレバ、之ヲ見テ或ハ激昂ノ余、勅使ヲ拝辞スベシト言フ者アリ、予之ヲ聞テ衆ヲ慰諭シ、病ヲ力メテ褥上ニ正座シ、感泣シテ曰ク、既ニ勅使トアル以上ハ、此事ノ聖上陛下ノ御耳ニ入ラザルコトノアルベ

キ管ナシ、果シテ然ラバ事苟クモ叡聞ニ達シ、為メニ聖恩ノ微臣ニ
及ビシナリ、糸ゾ謹デ之ヲ拝受セザル可ケンヤト、覚ヘズ落涙ノ滂
沱トシテ襟ヲ沾ホスモノアリ、一座為メニ肅然タリキ、亦以テ當時
党员激昂ノ状ノ一斑ヲ見ルベキナリ。⁽⁵¹⁾

すなわち、勅使差遣は「政府ノ緩和策」であるとみて辞退せよとの声
も出たのに対し、板垣は「慰諭」し、「聖恩」に感激のあまり「覚ヘズ
落涙ノ滂沱」たる有様に、一同は「肅然」となったという。

しかし、偶々この場に診察のために居合わせた愛知県病院長後藤新平
は、異なった場面に触れている。⁽⁵²⁾すなわち、板垣の枕頭に詰めていた谷
重喜・竹内綱・内藤魯一・中島ら五、六人の間で異論が起き、政府は暗
殺を企てたことの「テレ隠しのために勅使をよこすのに相違ないから、
断つたらよいではないかといふ議論」で「ワーワーいつて昂奮して居る
状態」であった。しかし「勅使を断らう」と言う声を聞くと板垣は起て
端座し、「仮令事情はどうあつても、勅使といふ上は御裁可を蒙らねば
ならぬ」と述べ、「聖恩臣退助の身に及ぶ」と言い「涙をこぼして居ら
れるので、そこに集まつたものが一人去り、二人帰りポツ／＼帰つてし
まふ。…聖恩は難有御受けせねばならぬと、平生勤王の精神内に充ち溢
れて、本当に涙をこぼして居るので、皆一言もなしにズンズン後の方か
ら帰つて行つた」という。後藤の客観的な立場から語られた回顧の信頼
性は高いとみてよい。

このように、勅使差遣を政府の策とみる人々は、勅使を拒もうとし

た。前章で明らかにしたように、その観測は的を得たものであったが、
板垣が「事情はどうであつても」とそれを意に介せず、「尊王」を前面
に出したため、反対派はそれ以上容喙出来ず、結局受け入れは容認され
ることとなった。明治天皇・政府と民権派との勝負は、短時間のうちに
実に呆気なくついたことになる。板垣にとって天皇とはここまで意味の
ある存在であったのか。板垣は事件直前に静岡で口述した『自由党の尊
王論』のなかで、「世に尊王家多しと雖も吾自由党の如き尊王家はあら
ざるべし」として、前年の国会開設の勅諭を信じ「我皇帝陛下の意の在
る所に随ふて此立憲政体の慶幸に頼らんと欲する」と述べている。⁽⁵³⁾天皇
は民権運動をも導く存在であり、「事情はどうであれ」疑問を挟む余地
などのない存在であった。⁽⁵⁴⁾この板垣の信念が反対派を押し切ったのであ
る。山県らの判断は正しかったことになる。

丸山真男氏は「民権運動の内部的脆弱性」の一つに、「幹部の権威的
な指導性が非常に強」いために「幹部にたいする下からのコントロール
が弱かった」ことを指摘している。⁽⁵⁵⁾この場面はその好例である。

『日本立憲政党新聞』四月一二日付雑報によれば、板垣は早速この日
のうちに岐阜県令に次のような請書を提出し、勅使差遣の受け入れを表
明した。

今般私不慮之難ニ罹リ候段被 聞召西四辻侍従早々被差遣候旨電信
ヲ以テ只今宮内卿ヨリ御達之趣奉承畏候右為御請如此御座候也

明治十五年四月八日 正四位板垣退助

さて、勅使西四辻は九日早晩に東京を発足し、陸路をとって、一二日岐阜に到着した。到着日時と任務の終了について、宮内省の「当番日録」の四月一二日の条は「一本日午後一時三十分岐阜県著板垣之御使無滞相済候段勅使西四辻公業ヨリ電報有之」と記している。⁽⁵⁷⁾

立志社の機関紙『土陽新聞』掲載の立志社員波越四郎の書翰（四月二一日付雑報）は、当日の実見による勅使の様子について、次のように記している。

勅使には随行員一名と共に警部の御先導にて三時頃同君の旅館に下られしを以て乃ち竹内綱氏玄関迄出迎はれ勅使は直ちに同君の病室に臨まる、而して病室には中島信行君を始めとして各地方の諸党員列席せり、扱勅使は同君が病瘳を距ること一間の処に於て同君が今度不慮の難を聞き召され殊の外聖慮を悩まさせらるゝ旨を伝へられ、猶ほ又勅使は二三歩を進めて右に付金三百円下賜り且つ主上より至急にまいれよとの詔ありたれども道路険難にして大に時日を費し止むを得ず今日の延着に及びたりとの段を述べられしかば、同君には形を改め厚く聖恩の優握なるを拝謝せられ畢りて勅使は席を起ち竹内氏の先導にて玄関迄御送り申し上げ一礼の後御立ちありし勅使が中島・竹内らに丁寧に迎えられ、何の混乱も生じなかったことがわかる。この後中島・竹内は板垣の名代として、旅館に引き取った西四辻を訪ね、礼を述べた。西四辻は一六日夜帰京し、復命して、差遣は

完了した。

板垣は一五日に大阪に転地したが、勅使差遣への礼について気にかけていた。『土陽新聞』五月二〇日付雑報は、板垣が「全癒帰京の上御礼申上げらるゝ筈なれ共彼れ是れ遅延になるを甚く心勞」し、島本仲道を使者として宮内省に遣わしたところ、「宮内卿自ら同氏へ面会」し、「決して心勞なく充分保養致されたしと懇切に申聞」かされたと報じている。この時島本は宮内卿徳大寺に、板垣が「恩賜の金を猥りに使用するは勿体なければ聖恩を忘れざるが為良馬を買求め長く之を愛養せん」と考えていることを伝えたという。実際に馬を購入したか否かは明らかではないが、下賜金は板垣が個人で使い、たとえば自由党の財政に資することはなかったようだ。

板垣は六月一日に帰京し、早速三日に礼のため参内している。前掲「当番日録」の六月三日の条は「一板垣正四位先般岐阜県ニおいて負傷之節御見舞被下物等之御礼トシ参内イタシ 謁見之間次之間ニおいて宮内卿対面茶菓被下候事」と記している。⁽⁵⁸⁾

中井弘は四月一四日、伊藤に勅使差遣によって「此後の模様は先づ静安に可相成」と期待を込めて書き送った。⁽⁵⁹⁾ 実際、勅使差遣の時期には、政府側がかねて憂慮したように民権派や民衆レベルにおいて遭難事件と政府との関係に疑惑が高まり、運動高揚の兆しが現れ始めていた。

たとえば、大阪府知事建野郷三から井上毅への四月一四日付上申によれば、⁽⁶⁰⁾ 遭難事件は「定テ黒田顧問（清隆―筆者注）ノ使命ニヨレリト板垣

(41) 始繪像セリ又尾崎(参事院議官補尾崎三良―筆者注)モ此儀ニ関シ居ル
ベシ」との風聞が流布し、「岐阜近傍ノ人民ハ逾々其所為ハ官タルヲ自
由党ノ教唆セシニヨリ余程憤慨セシ者多カリキ」という状況にあった。
また「板垣負傷ニ付土州ヨリ来訪人員四十余名何レモ慷慨切齒既ニ直チ
ニ上京セントセシ人アリ、右ハ負傷ノ元因ハ全ク官ノ所為トセシ故ナ
リ、又土州ニハ負傷ノ報アリタルヨリ一國中汪蕩総テ出張セントセシ：
今明ノ中ニハ必ス一二百人ハ出張スベシ」という状態で、「右土州人ハ
中島等ヨリ余程鎮撫スルモ若クハ刺客等ヲ放ツナラン」という事態まで
予想されるほどであった。同様な風聞は、井上馨が伊藤に「一時は岩公
より之廻し者又は黒田之手先杯と浮説を生し」たと伝えて⁽⁶¹⁾いることから
も、広く流布したと考えられる。

こうした緊迫した情勢に対し、勅使差遣と板垣の姿勢が絶大な効果を
及ぼしたことは、大阪府知事建野から井上毅への四月二十七日付上申の
「高知ノ景況」の、次のような一節からも明らかである。⁽⁶²⁾

各社共一旦ハ驚愕セシモ竹内綱ヨリ勅使下向ニヨリ決シテ騒擾等ノ
コトアリテハ聖意ニ対シ相済マズトテ各出張員ヲ制シ又本国ニモ電
報ヲ以テ勅使下向ノ旨嶋地(立志社幹部島地正存―筆者注)ヨリ報
信セシニヨリ各人大ニ安着セリ

すなわち民権派は勅使に恐懼し、「騒擾等ノコトアリテハ聖意ニ対シ
相済マズ」といった、運動の自粛が引き出されていた。

以上のように、明治天皇・政府の意図は的中し、政局の主導権はその

手に再びしっかりと握り直されようとしたのである。

むすびにかえて

最後に、自由党の勅使受容以後の再生への模索を検討し、むすびにか
えたい。

四月二〇日、岐阜に派遣されていた総代谷重喜が帰京した。しかし、
岐阜での相原の背後関係探索は成果が上がり、谷はそれを県庁から
「一切口外セシメサル様手ヲ廻」されたためであるとし、加えて検事・
警察官も自由党員の訴えには「徒ニ等閑ニ付スルノミナラス、只管之ヲ
蔭蔽スルモノ、如ク実ニ遺憾ノ至リニ堪ヘス」と憤慨して復命した。そ
の結果、末広重恭や大石正巳らは次のように事件後の裁判などに不満を
募らせていった。

相原ノ取調タルヤ兼テ公平ナラスト疑惑ヲ抱キ居ル折柄：重喜ノ談
話以来尚一層ノ感覚ヲ惹起シ：裁判ノ公私曲直ハ必ス之ヲ社会ニ訴
へ輿論ノ裁判ニ任セント議決⁽⁶³⁾

一方、事件の影響によって元々豊かではない党財政が窮迫しつつあ
た。自由党幹事は四月一日付で自由党阿波部(徳島)の前田兵治に宛
て、「此度総理凶変ニ遭遇セシニ付テハ本部ノ費用総テ夥」だしいため、
前田に委任されている県分担金を至急送金するよう求めている。⁽⁶⁴⁾事件に
関わる「本部ノ費用」とは、たとえば『朝野新聞』四月一三日付雑報に

みられるような、地方部から「毎日日本部へ向け岐阜の模様を問ふ電報綴るが如く」殺到するものへの返信費や、「本部報道書」臨時報の発行費、そして谷の派遣費、板垣らの滞在費・治療費など諸々であろう。

こうした問題が中央本部に発生した頃、地域から自由党の久しい停滯を打開しようとする声が上がった。『日本立憲政党史』四月二六日付雑報は次のような動きを報じている。

東北及び関東諸国の自由党は板垣君の変を聞き陸続出京して自由党本部に詰掛け、臨時大会を開き同君警衛併に同党将来の事及び此度の処分等を議せんことを請求したるに付後藤象二郎君が首となられ愈々来る五月廿日頃を期して臨時大会を東京に開かるゝ

すなわち、東北・関東の地方部員らが本部に臨時大会の開催を要求し、後藤らはこうした声に動かされたのである。

本部においても、五月末頃までには傷の癒えた板垣や巡回を終える林包明の帰京が実現し、体制が立て直されるとの観測もあって、新たな展望を開くためにも開催を決断したのであろう。また官民調和派の板垣洋行計画も、井上馨によれば、三井からの資金調達の内約が調い、後藤も板垣から洋行を「屹度請合」うとの確約を得て、「此度之事件差起り候事故三拾日間に出席するを六拾日間相懸り候位」に多少の遅延で実現できるといふ見通しがついた。⁽⁶⁵⁾もはや後藤が自由党を抑制する必要はなくなったのである。

五月初め、自由党本部は本部名で各地方部に、「緊要ノ事件」発生に

つき、六月一〇日を期して東京中央本部において「我党ノ臨時大会ヲ開設」するゆえ、代議人を派遣するよう求める文書⁽⁶⁶⁾を配布した。六月一日には板垣と林包明がそろって帰京した。自由党再生への歩みは順調に進められるかにみえた。しかし六月三日、政府は政党対策としての集会条例改正追加を布告し、結社・集会の事前届出による認可制とともに地方支社の禁止を定めた。これは政府の対政党策の守勢から攻勢への転換であり、自由党の地方部の確立による地域団結路線の展開もこれに大きく規制されることとなった。

六月一二日に開幕した自由党臨時大会では、開会挨拶で板垣が「遇難以来」の「精神疲労」を理由として総理の辞意を表明したが、結局撤回した。⁽⁶⁸⁾大会議題の「非常ニ大金ヲ募集スルコト」「派出委員ヲ全国ニ出スコト」「都テ委員ヲ公撰スル事」⁽⁶⁹⁾は、直接遭難事件処理に関わることはなかったようだが、一八日に向島八百松楼において催された自由党懇親会⁽⁷⁰⁾は、臨時大会にあわせて在京黨員が「板垣遭難及ヒ当時之レヲ看護セン内藤魯一竹内綱庄林一正等ヲ慰シ併セテ其勞ニ酬ル為メ」の宴であったため、席上、事件を踏まえて今後いかなる路線を歩むべきかの意見が相次いで表明された。

板垣は、「反対党」が自分を襲ったことは「我党ニ敗ヲ取リシ一証」として、次のように演説した。

之レニ反シテ我党ハ主義ヲ天下ヘ知ラシ其信ヲ將彼レノ針路ニ遮キルノミナラス、是ヨリ勝ニ乗シ進シテ目的ヲ達セラレンコトヲ欲ス

すなわち、自由党は事件によって主義を広め、政治的信頼を得たから、それに乗じて反攻に転じようと主張したのである。勅使をもってしても事件の影響を全面的に抑えることが出来なかったことは、井上毅・小松原英太郎が五月五日、伊藤に「先般板垣氏岐阜遭難の一事は非常の感情を世人の脳裏に喚起し、自由党をして幾層之勢力を得せしめたる形情」であり、「今回の事変よりして世の自由を説くの徒は期せずして板垣を推戴するの勢に至」ったと報告していることからも明らかである⁽⁷⁾。

また馬場辰猪は、「昨年ヨリ党務ノ滞リ」を「心配」していたが、この状態は「衰へタルニアラスンテ一体静カニナリタルモノ」とみて、「鳥ノ地中ニアルトキハ翼ヲツボメ極メテ静カ」であることを例にとつて「我党ノ静カナルハ将来ヲ知ル」と、今後の自由党への期待を演説した。

一方、東京地方部常議員奥宮健之は、次のように演説した。

吾カ反对党ハ政府ナリ：吾党総理ニ刃ヲ以テ傷ケ最早今日ハ既ニ開戦ヲ反对党ノ方カラ求メ来レリ：最早我輩ハ一人テモ構ハズ敵陣ヘ切込ム考ナリ

これは非合法路線を意味するものであろう。遭難事件はこうした路線をも醸成した。そして奥宮のちに名古屋事件に関わるような契機はここに作られたとみることができると。

以上のように、自由党においては遭難事件以後ようやく六月になって中央本部が再生に向かい、事件を踏まえて板垣の反攻論や奥宮のような

路線が新たに台頭した。しかし、前述のようにこの時点で板垣はすでに後藤とともに洋行する決意を固め、また大会挨拶での辞意のように精神的疲労も覚えていたから、政局の先頭に立つ意欲は希薄であった。しかも、翌七月には板垣洋行問題が自由党を内側から大きく揺さぶったため、新路線はなおしばらくは明確化されなかったのである。

注

- (1) 「自由党本部報道書」臨時報、一八八二年四月一日(安在邦夫「史料紹介」自由党本部報―福島県耶麻郡・三浦雄助氏所蔵文書より)、『福島史学研究』復刊第三二・三三合併号、福島県史学会、一九八一年一月、五七頁。この臨時報は、竹内・内藤・小室が連名で自由党中央本部に六日二時付で投函した遭難報告書翰の全文を転載したものであり、遭難の状況を最も正確に伝える史料であると考えられる。また内藤魯一が板垣伝執筆を志した坂崎斌に求められて、一九〇〇年一月一日付で送った遭難時を回顧する書翰も、詳しい(高知県立図書館所蔵「坂崎文庫」書簡綴K二七六―四)。
- (2) 相原尚襲「調書」一八八二年四月八日(国立公文書館所蔵「明治一五年公文別録」板垣退助遭難一件、井手孫六・我部政男・比屋根照夫・安在邦夫編『自由民権機密探偵史料集』三二書房、一九八一年)五七〜五八頁。
- (3) 前掲「史料紹介」自由党本部報」参照。
- (4) 「自由党本部報道書」第七報、一八八二年二月一日(前掲「史料紹介」自由党本部報)五二頁。
- (5) 『岩倉公実記』下巻、岩倉公田蹟保存会、一九二七年、八三二〜八三五頁。
- (6) 岩波文庫版『自由党史』中、岩波書店、一九五八年、二〇七頁。
- (7) 井上馨書翰、伊藤博文宛、一八八二年一月(伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』一、塙書房、一九七三年、一七五頁)。
- (8) 鳥海靖『日本近代史講義―明治立憲制の形成とその理念』東京大学出版会、一九八八年、一五七頁。

(9) 岩倉具視書翰、伊藤博文宛、一八八二年六月一二日(前掲『伊藤博文関係文書』三、一九七五年、一〇五頁)。

(10) 後藤象二郎をどのように運動史に位置付けるのかは、研究の最大のアポリア(難問)の一つであろう。橋川文三氏は、後藤は政治を「無限の妥協・屈折の過程」とみたとする(橋川文三「明治的マキャベリスト—後藤象二郎—」『政治と文学の辺境』冬樹社、一九七〇年、二六八頁)。この評価からすれば、後藤が自由党領袖でありながら政府側と進んで提携することなどは困惑するに足りないことになる。しかし、橋川氏は後藤を単なるマキャベリストとみなして貶めているのではない。岩崎鏡川の発想を基に土佐の志士を類型化し、「一つの頂点をもった整然たる秩序」倫理の体系が政治を支える」と考える板垣・中岡慎太郎らの「山岳型」に対し、「宇宙諸原素の流動によって変化する『海』」のように「なんらの『頂点』も『中心』も形態さえもない」ものが政治であると考えた坂本龍馬の「海洋型」に後藤を含め(『維新前夜の男たち—坂本龍馬の場合—』二二〇〜二三三頁、前掲『政治と文学の辺境』)、後藤を龍馬のような可能性を持った人物であったと評価するのである。

(11) 松井幸子「板垣退助名言の表裏—小室信介の文学的演出—」(『信州白樺』第四四・四五・四六合併号、信州白樺、一九八一年一〇月、二八二〜二九二頁)、岡林清水「板垣退助と文学—『板垣死すとも自由は死せず』をめぐる—」(『土佐史談』第一六一号、土佐史談会、一九八二年一二月)、前掲『自由民権機密探偵史料集』解題(井出孫六執筆)などが代表的な研究であろう。

前掲「明治一五年 公文別録」中の「板垣退助遭害一件」に収められた岐阜県御嵩警察署御用掛岡本都嶺吉「探偵上申書」は、前掲臨時報とはほぼ同様な「吾死スルトモ自由ハ死セン」との言葉を板垣が発したことを報告している(前掲『自由民権機密探偵史料集』三一頁)。井出氏も言われるように、板垣が「板垣死すとも…」に酷似した発言を行ったことに関しては疑問の余地はないと考えられる。

事件の地域的研究としては、板垣の東海遊説から遭難までを裏証的に明らかにした長谷川昇「内藤魯一・庄林一正文書を中心とした愛知県自由民権運動史」(『若い研究者のために—』(『東海近代史研究』第五号、東海近代史研究

会、一九八三年一二月)がある。また、全国の新聞論説を検討した北根豊「板垣遭難事件と新聞論調」(前掲『土佐史談』第一六一号)は、今後各地域で深化させるべき研究の方向性を示唆するものである。岐阜に即した包括的研究としては『岐阜県史』通史編・近代下(岐阜県、一九七二年)、史料集としては『岐阜市史』史料編・近代一(岐阜市、一九七七年)がある。この時期の岐阜の民権運動については、中道寿一「明治一五年の岐阜県自由民権運動の位相」(『地域経済』第五集、岐阜経済大学地域経済研究所、一九八五年三月)がある。また、板垣の郷里土佐における事件への対応については、旧各社事蹟復刻編集会議編『島崎猪十馬編 旧各社事蹟—土佐自由民権結社史—』(自由民権百年高知県記念事業実行委員会、一九八一年)を参照。

相原の裁判については、小田中聡樹「板垣退助暗殺未遂事件—『板垣死すとも自由は死せず』—」(我妻栄・林茂・辻清明・団藤重光編『日本政治裁判史録 明治・前』第一法規出版、一九六八年)がある。

遭難事件に詳しい板垣の伝記書には、平尾道雄『無形板垣退助』(高知新聞社、一九七四年)、高知市立自由民権記念館編・発行『開館5周年記念特別展 板垣退助展—板垣死すとも自由は死せず—解説図録』(一九九四年)がある。

なお、この時期の自由党全般については、山田昭次「明治一四—一五年の自由党」(大塚史学会編『東アジア近代史の研究』御茶の水書房、一九六七年)、安在邦夫「民権派中央政党的結成」(『歴史評論』第三八〇号、校倉書房、一九八一年一二月)、江村栄一『自由民権革命の研究』(法政大学出版局、一九八四年)、自由党地方部については寺崎修「自由党の成立(明治十四年)と自由党地方部」(手塚豊編著『近代日本史の新研究』Ⅲ、北樹出版、一九八四年)参照。自由党の全構造とリンクする遭難事件研究が今後の課題であろう。

(12) 『東京横浜毎日新聞』一八八二年四月四日、雑報。

(13) 『日本立憲政党史』一八八二年四月八日、雑報。

(14) 前掲『自由党史』中、一四四頁。

(15) 同前。

(16) 「自由党懇親会ノ景況」(国立国会図書館憲政資料室所蔵「樺山資紀文書」四六)。

- (17) 「後藤新平の回想」一九二八年（尾佐竹猛『明治秘史 疑獄難獄』実業之日本社、一九四八年）一五五頁。
- (18) 「探偵報告」一八八二年四月二四日（前掲「公文別録」板垣退助遭害一件、前掲『自由民権機密探偵史料集』八五頁）。
- (19) 『東京日日新聞』一八八二年四月八日、雑報。
- (20) 「自由党本部報道書」一八八二年四月一日、同二三日（前掲「史料紹介・自由党本部報」五七～六一頁）。
- (21) 林包明書翰、内藤魯一宛、一八八二年四月一日（知立市立歴史民俗資料館寄託「内藤魯一関係文書」四一五―一―3）。
- (22) (4)に同じ。
- (23) 『日本立憲政党史新聞』一八八二年四月二日、雑報。
- (24) 「馬場辰猪自伝」(『馬場辰猪全集』第三卷、岩波書店、一九八八年) 八六頁、ならびに『朝野新聞』一八八二年四月二六日、雑報。
- (25) 「自由党本部報道書」第一二報、一八八二年六月二日（前掲「史料紹介・自由党本部報」五六頁）。
- (26) 「柏田盛文君之伝」(大久保利夫『衆議院議員候補者列伝』六法館、一八九〇年) 三三五頁。
- (27) 柏田盛文書翰、自由党中央本部宛、一八八二年四月(『朝野新聞』一八八二年四月一九日、雑報)。
- (28) 黒崎町町史編さん近代部会編『黒崎町史』資料編三―近代―(黒崎町、一九九四年)「第四章 自由民権運動 総説」二六六頁、および「第一節 山際七司と自由民権運動 三一 北辰自由党の結成資料 解説」三一七頁。
- (29) (27)に同じ。
- (30) 井上馨書翰、伊藤博文宛、一八八二年五月三日（前掲『伊藤博文関係文書』一、一七〇頁）。
- (31) 中井弘書翰、伊藤博文宛、一八八二年四月一四日（前掲『伊藤博文関係文書』六、一九七八年、二五三頁）。
- (32) 福岡孝弟書翰、井上馨宛、一八八二年四月一三日（国立国会図書館憲政資料室所蔵「井上馨関係文書」二五四）。
- (33) 井上毅書翰、伊藤博文宛、一八八二年四月一四日（前掲『伊藤博文関係文書』一、三二八頁）。
- (34) (30)に同じ。
- (35) 内務権大書記官西村捨三「上申」(前掲「明治一五年 公文録」内務省四月第四、前掲『自由民権機密探偵史料集』六三六頁)。
- (36) 宮内庁『明治天皇紀』第五、吉川弘文館、一九七一年、六八七頁。
- (37) (14)に同じ。
- (38) 岩倉具視書翰、山県有朋宛、一八八二年四月七日（国立公文書館内閣文庫所蔵「岩倉具視関係文書」五六―一）。
- (39) 山県は軍隊への自由民権運動の波及を嫌って軍人勅諭発布を立案し、草稿に自ら軍人の政治不干渉の一節を書き加えている(梅溪昇『増補 明治前期政治史の研究』未來社、一九七八年、三三五頁参照)。
- (40) 山県有朋書翰、伊藤博文宛、一八八二年六月一五日（前掲『伊藤博文関係文書』八、一九八〇年、一〇五頁）。
- (41) 前掲『明治天皇紀』第三、一九六九年、四一三頁。
- (42) 井上馨書翰、伊藤博文宛、一八八二年五月三日（前掲『伊藤博文関係文書』一、一七一頁）。
- (43) 前掲『明治天皇紀』第五、六八六頁。
- (44) 同前。
- (45) 同前。
- (46) 徳大寺実則書翰、岩倉具視宛、一八八二年四月八日(岩倉公旧蹟保存会対岳文庫所蔵「岩倉具視関係文書」五六―一二六)。
- (47) (36)に同じ。
- (48) 宮内庁書陵部所蔵「明治一五年 進退録」一、大臣官房庶務課、四月八日。
- (49) 同「明治一五年 恩賜録」一、大臣官房総務課、四月八日。
- (50) 西四辻公敏氏所蔵「侍従正三位勲二等子爵公業」。これは、公業の誕生から薨去までの全生涯を網羅した、表紙一枚、本文九枚に亘る墨書の履歴である。公業の孫公堯の五男にあたる公敏氏が長兄公利からその死去の前に譲り受

けられたものである。なお、公業の読みは従来キミナリ、あるいはキンナリとされてきたが、本史料にはキンナルと振り仮名が付けられている。

(51) 板垣退助「我国憲政ノ由来」(国家学会編『明治憲政経済史論』国家学会、一九一九年)七二～七三頁。これは「実歴談」となっているが、先行した『自由党史』の叙述と酷似している。

(52) (17)に同じ。

(53) 板垣退助『自由党の尊王論』(前掲『自由党史』中)一一六～一一七頁。この論説の意義については、遠山茂樹『自由民権と現代』(筑摩書房、一九八五年)一七四～一七五頁を参照。

(54) 遠山茂樹氏は、板垣は「始終変わらず『愛国者』であった」という評価を与えている(前掲『自由民権と現代』四一頁)。

(55) 丸山真男「自由民権運動史」(『丸山真男集』第三卷、岩波書店、一九九五年)二四九～二五〇頁。

(56) 霞会館華族資料調査委員会編『東久世通禧日記』下巻、社団法人霞会館、一九九三年、四六八頁。

(57) 宮内庁書陵部所蔵「明治一五年 当番日録」大臣官房総務課、四月二二日。

(58) 同前、六月三日。

(59) (31)に同じ。

(60) 大阪府知事建野郷三「上申」、一八八二年四月一日(国立公文書館内閣文庫所蔵「岩倉具視関係文書」五六―二)。

(61) (30)に同じ。

(62) 「高知の景況」(前掲「明治一五年 公文別録」板垣退助遭害一件、前掲『自由民権機密探偵史料集』)一〇七頁。しかし、勅使差遣が政府側の思いもよらぬ形で受けとめられる事態も生じた。岩倉は次のように不満を述べている。

「勅使を被立候義に至ては諸県令及勤王有志者申出に右様御優待の爲め人民是迄板垣の爲す所る全く聖意に相叶候事と誠心存込候者も出来、又爲めに爲見舞出金致さすんは不相濟など心得の者も出来、種々苦情切迫申出候者も不少、これには困申候」(注9に同じ書翰)。すなわち民権運動に明治天皇がお墨付きを

与えたかのような理解が民衆に生まれたという。たとえば山陰自由党(自由党地方部の一つ)の機関紙『山陰新聞』の五月七日付社説「勅使板垣君ヲ慰問ス」が示した、「反对党ヨ汝ト雖必ズ記シテ忘レザルベシ：今吾 天皇陛下ハ自由党即チ彼輩ガ名称スル所ノ乱臣賊子ノ首領ガ遭災ヲ痛ミ親ク勅語ヲ賜ヒ之ヲ慰問セラレタリ：吾党ノ性質及吾党ハ天皇陛下ノ憎忌シ給フ所ニアラズマタ吾党ヲ乱賊視シ給ハザルノ事実ハ己ニ証明シ得タリト信ズ」というような理解がそれである。

(63) (18)に同じ。

(64) 自由党本部幹事書翰、前田兵治宛、一八八二年四月一日(新潟県黒埼町木場「山際精爾所蔵文書」一五一―一九)。

(65) (42)に同じ。

(66) 「臨時大会開会に付代議人派遣依頼」(前掲『史料紹介・自由党本部報』)六二頁。

(67) 大日方純夫『自由民権運動と立憲改進黨』早稲田大学出版部、一九九一年、九二～九五頁。

(68) 加藤勝弥書翰、小柳卯三郎宛、一八八二年六月二日(立教大学図書館所蔵「小柳正弘家文書」三一―二九六三)。

(69) 「井生村楼ニオケル臨時会決議事項」(国立国会図書館憲政資料室所蔵「三島通庸関係文書」四九六―五―ロ)。

(70) (16)に同じ。

(71) 井上毅・小松原英太郎連名書翰、伯藤博文宛、一八八二年五月五日(前掲『伊藤博文関係文書』一、三三八頁)。勅使差遣は明治天皇にこの局面の政策決定者としての立場を付与したとみなすこともできるが、その政策の成果はマクロ的には十全ではなかった。なお、山県・岩倉らと天皇との当時の政局をめぐる諸関係は今後の検討課題であるが、坂本一登『伊藤博文と明治国家形成―「宮中」の制度化と立憲制の導入―』(吉川弘文館、一九九一年)などが参考になろう。

事件による自由党の勢力拡大については、党員数の増加などの具体的様子は明らかにできない。しかし、『高知新聞』五月二日付雑報によれば、事件後の

静岡の岳南自由党（自由党地方部の一つ）には「統々加盟を申し込むもの多く、中には数十里の道を遠しとせずして来岡し…入党する」状況であったという。この一例からも、事件が明らかに党勢の追い風となったことがわかる。

なお、自由党地方部自体がどのように事件に対応し、事件に影響を受けたかについては、まとまった研究はない。ここでは、各地の史料や新聞記事などから断片的に拾えるものを包括的に提示しておく。たとえば『日本立憲政党史新聞』四月一三日付の小室信介の「板垣君遭難第四報」によれば、事件後九日までに岐阜近隣を中心とした地方部から総代が岐阜に到着している。すなわち、自由党知立地方部（愛知県知立）・名古屋地方部・三陽自由党（愛知県岡崎）・自由党山陽部（岡山）の総代である。そのほか諸史料から、自由党福島部・自由党会津部・岳南自由党（静岡）・北辰自由党（新潟）・石陽自由党（島根）などからの総代出立を確認することができる。自由党福島部の場合には、臨時会を開催する暇も惜しんで福島滞在の党員が会して「存問委員」としての総代派遣を決定している（庄司吉之助『日本政党史党義達史』御茶の水書房、一九五九年、四四二頁）。また自由党会津部は総代を派遣したものの、板垣軽傷の報に接したため岐阜にまで赴かず、東京本部を訪ねて帰郷している（同前）。地方部はたんなる見舞いに止まらず、事件の実状を把握するために積極的に総代を派遣したと考えられる。前掲の寺崎修論文によれば、四月段階で地方部は二二、三部結成されていたというが、そのうち現在のところ九部までが総代を送ったことが確認できる。この高い割合は、事件の衝撃を地方部が深刻に受け止めた結果であり、中央本部とは対照的である。遭難事件は全国の自由党地方部の危機でもあったのである。

その他、高知の立志社ほかの諸結社や大阪の立憲政党史の動きも注目される。高知からは約四〇人が岐阜に向かい（前掲『島崎猪十馬編 旧各社事蹟』五一頁）、立憲政党史からは総理中島信行みずから五名の党員を引き連れて即日出立した（『日本立憲政党史新聞』四月八日付雑報）。こうした自由党地方部以外の地域政党・結社の動きの検討は今後の課題である。また、立憲政進党との関係についても探偵報告などに連携の動きがあったことが記載されている（前掲『自由民権機密探偵史料集』八六頁）。この点も検討の余地があろう。なお、後藤

象二郎や岳南自由党、自由党東京地方部有志などの自由党関係者が行った見舞いの募金活動についても明らかにする必要がある。

さて、民衆の動きとしては、『日本立憲政党史新聞』四月二日付の小室の「板垣君遭難第三報」は、岐阜県山県郡岩村近辺に「同君（板垣一筆者注）と共に二十人余も撃殺せられ一大血闘を開いた」という風聞が流れ、「同君の仇を報じ潔く自由の犠牲となりて斃れん」と農民が夜中に集会を開き、大挙して「押出さんまで用意なしたり」という。また同紙四月二日付雑報は、自由党山陽部満藤恒の談話として、岐阜の車夫たちは「板垣君の許へ赴くとさへ云へば、人力車夫等も夜に入りても別に増賃金を食らず」、板垣は「私共の為に御骨を折り下さるゝ御方なる由」であるという声が聞かれたと報じた。さらに当時演説会は多くの民衆が聴衆として参加し、民権運動を支えた場であったが、『日本立憲政党史新聞』四月九日付雑報によれば、七日の立憲政党史主催の大坂政談演説会は、小島忠里が「板垣君遭難の次第よりして…弁士の数を減じた」と、登壇予定であった中島らの欠席を詫言ると、「憤はる可し杯と呼ぶ声聴衆の中より起り或は右変報の詳なること請ひ問れしとした人も多かりし」という。また『鹿兒島新聞』四月二日付雑報は、九日の政談学術鹿兒島演説会において鎌田栄吉が「暗殺の結果」を演説する場面では、「板垣退助君ノ刺客ニ遭はれしとの急報以来自由境裏の人心は何となく安堵し難き模様なる折からなれば、君の壇上に上らるゝや否拍手沸く如く暫しは鳴も止まざりき」という熱狂ぶりであった。以上の例から、運動支持の気運が高揚したことを確認できるであろう。

もちろん、こうした傾向の核となったのは板垣の個人的声望の高まりであったが、それは事件を題材とした瓦版や錦絵、遭難記録が相次いで発刊され、各地での講談や芝居において「板垣死すとも…」の言葉が広まるなかで、従来からの偶像視の傾向を一層強めることとなった。こうしたマスメディアや演劇の結果とした役割についても今後研究を深める必要があるが、たとえば『高知新聞』五月二日付雑報によれば、「同君（板垣一筆者注）の写真を買ひ求めんとする者俄かに夥しくなりしに、東京府下何れの店にても君が近年の写影を所持せず手持不沙汰の折新橋竹川町の北庭筑波方に君が一昨年十二月に撮影された

る種板を所有する由と聞き陸統注文に來り、店頭は為めに市を為すの有様なり」という過熱ぶりであった。また『山陰新聞』五月一日付雜報によれば、「板垣君の写真は今回の変難一件より購求もの頻りに多きより大坂府下にては各写真家が申合せ俄に値上せし」という。

自由党はこの時点では、こうした氣運を組織する視点も力量も欠いていたというべきであろう。

(付記)

早稲田大学教授安在邦夫氏、国立歴史民俗博物館助教授新井勝紘氏、新潟県立長岡農業高等学校教諭横山真一氏、高知市立自由民権記念館学芸係筒井秀一氏からそれぞれ有益な助言をいただいた。また安在氏には早稲田大学文学部所蔵の関係史料閲覧の便宜を図っていただき、筒井氏からは地域史料の提供も受けたが、それらは本稿では残念ながらほとんど活用することが出来なかった。今後の課題としたい。山際七司の文書は、山際の郷里の『黒埼町史』を編纂・執筆された横山氏を通じて複写させていただいた。差遣された侍従西四辻公業の孫公堯の三男公敬の夫人である京都市在住の西四辻千代氏には、公業の当時の日記を搜索していただいたが、発見には至らなかった。しかし、氏の紹介で福岡市在住の西四辻公敏氏（公堯の五男）から家伝の公業の履歴を複写させていただいた。記して、皆様に深く感謝したい。